

総務省所管独立行政法人の見直し当初案

総務省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表 P. 1

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況 P. 3

見直し当初案整理表

情報通信研究機構 P. 4

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		総務省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
独立行政法人情報通信研究機構	情報通信技術の研究開発	<p>【事業規模の縮減・ガバナンスの強化】</p> <p>研究開発課題については、CO2排出量の削減、医療や教育の充実・高度化などの社会的課題の解決や現在の情報通信ネットワークの限界を克服する革新的技術によるイノベーション創出に貢献が期待される課題に重点化を図る。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果：(新世代ネットワーク技術の研究開発)当該法人が実施し、事業規模は縮減。ガバナンスについては強化を図ること。]</p> <p>NICTの強みを生かした研究開発推進のため、技術的親和性の高さを重視した研究開発体制に見直すとともに、特定の課題に対して横断的な取り組みを行うプロジェクト制の導入など研究開発業務の効率性を高めることにより、ガバナンスの一層の強化を図る予定。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果：(新世代ネットワーク技術の研究開発)当該法人が実施し、事業規模は縮減。ガバナンスについては強化を図ること。]</p>	<p>【支部・事業所等の見直し】</p> <p>・24か所あった地方拠点(リサーチセンター、研究開発支援センター)については、平成21年度末までに2か所への統廃合を実施済み。</p> <p>・海外拠点については、米国、欧州、アジアの各拠点を維持するとともに、海外ラボラトリーについては恒久的な拠点ではなく、プロジェクトに応じて機動的に対応する体制に見直す。</p> <p>【事務事業実施主体の見直し】</p> <p>・無線機器の型式検定業務については、「独立行政法人整理合理化計画」において、総務省が実施する一般競争入札において民間事業者が応じた場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、次年度以降の入札の取りやめについて検討を行うこととしたが、これまで民間事業者の応札はない状況。</p> <p>・また、衛星放送受信設備設置助成制度については、平成21年度まで機構の基金運用益により実施されていたが、平成22年度から総務省が新規国庫補助事業として公募により実施することとなり、機構の基金は国庫返納が行われる予定。平成22年度においては、国の新規事業として公募した結果、機構に委託することとした(応募者は機構1者のみであった)。</p> <p>【非公務員化】</p> <p>措置済み。</p> <p>【優秀な人材の確保・育成】</p> <p>・人材の獲得・育成や、多方面で活躍できるキャリアの構築等を含めた総合的な人材育</p>	<p>【保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)】</p> <p>・民間基盤技術研究促進業務、出資業務及び通信・放送承継業務に係る保有資産の評価を行い、不要資産を国庫返納する。</p> <p>・通信・放送承継勘定については、平成24年度以降に閉鎖して清算後の残余財産を国庫納付する予定。</p> <p>・稚内電波観測施設について、平成22年度中に不要資産を処分するとともに、平成23年度以降に売却又は国庫返納する予定。</p> <p>【随意契約の見直し等取引関係の見直し】</p> <p>・契約監視委員会による随意契約や一者応札・応募に関する点検・検証の実施。知的財産や知的共通基盤等の産学官における有効活用を促進する。</p> <p>【自己収入の拡大】</p> <p>・知的財産や知的共通基盤等の産学官における有効活用を促進する。</p> <p>・また、競争的資金等の外部資金の増加に努める。</p> <p>【管理運営の適正化(人事管理・人件費を含む)】</p> <p>・NICTの強みを生かした研究開発推進のため、技術的親和性の高さを重視した研究開発体制に見直すとともに、特定の課題に対して横断的な取り組みを行うプロジェクト制を新たに導入するほか、契約監視委員会による契約の見直しの実施などにより、研究開発業務の効率性を高め、ガバナンスの一層の強化を図る。</p> <p>・次期中期目標・計画期間に向けて、研究開発評価の見直しを図り、その評価結果を</p>
	高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	<p>【事業の廃止・不要資産の国庫返納】</p> <p>民間基盤技術研究促進業務については、平成22年度より新規案件の募集を停止しており、平成23年度の予算要求も行わないこととする。また、保有国債などの資産のうち、既往案件の管理業務に係る経費(人件費等)の確保に必要な最小限の資産を除き、不要資産は国庫に返納する予定。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果：事業の廃止、不要資産の国庫返納]</p> <p>通信・放送承継業務については、平成24年度に債権の管理回収業務を終了する予定であり、そのために必要となる部分を除き、不要資産を国庫に返納する方向で検討中。[独立行政法人が行う事業の横断的な見直しについて(行政刷新会議 平成22年5月18日)1(1)不要資産の国庫返納]</p>		

<p>利便性の高い情報 通信サービスの浸透 支援</p>		<p>【事業の廃止・不要資産の国庫返納】 通信・放送新規事業に対する助成金の交付業務については平成21年度末をもって廃止済み。[事業仕分け第1弾評価結果:廃止] 情報通信ベンチャーへの出資業務については、新規出資は行わないこととしており、保有国債などの資産のうち、既出資案件の管理業務に係る経費(人件費等)の確保に必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫に返納する予定。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果:事業の廃止、不要資産の国庫返納] 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成については、今後、改正独法通則法施行後に当該事業基金は既往案件に係る助成額を除いて国庫返納を行う予定。[事務事業の横断的見直し(行政刷新会議決定 平成21年11月19日)6. 公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し] NHKの地上系テレビジョン放送の難視聴を衛星放送により解消を図るため、機構が衛星放送受信対策基金の運用益によって実施してきた衛星放送受信設備の設置に対する助成制度を、当該基金の廃止(国庫返納)に伴い、平成22年度から補助金により措置することとした。平成22年度事業については、公募の結果、機構が受託し、実施されることとなった。[事務事業の横断的見直し(行政刷新会議決定 平成21年11月19日)6. 公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し]</p>	<p>成戦略を検討する。 ・若手、女性、外国人研究者の採用を積極的に進める。 ・職員の能力や業績を的確にかつ多面的に評価し、優れた業績に対して積極的に報いる。 【内部統制の強化】 ・「リスク管理委員会」によるリスクの組織横断的な管理 ・「コンプライアンス推進行動計画」の策定 ・公益通報制度を活用したリスクの早期発見及び早期対応の取組 ・内部評価の実施による業務上の問題点の把握</p>	<p>管理運営に反映することで、より優れた研究成果を効率的に創出するなど、管理運営の適正化を図る。 【事業の審査、評価の見直し】 ・次期中期目標・計画期間に向けて、成果の社会還元の意識を高め、優れた成果創出に繋ぐことに主眼を置いた効果的な研究評価を実施するため、研究開発評価の見直しを行う。 【業務のアウトソーシング(官民競争入札等の導入)】 ・給与計算等の業務を既にアウトソーシングしている。 【分野横断的プロジェクト研究開発の導入】 ・分野横断的な成果創出の促進を図るために、特定の課題に対して組織横断的かつ機動的に取り組む仕組み(連携プロジェクト)を導入する。</p>
--------------------------------------	--	---	---	--

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

総務省所管(1法人)			
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
1	情報通信研究機構 (17)	● 非公務員化	① 研究開発機能の一層の高度化に向け、特定独立行政法人以外の独立行政法人に移行(非公務員化)するための法案を平成 17 年 2 月に国会に提出、平成 17 年 9 月に再提出し、平成 18 年 3 月に成立・公布、平成 18 年 4 月に施行。
		● 本部の統合、地方拠点の見直し、管理部門の効率化等による総費用の縮減	① 芝本部を廃止して本部機能を小金井に集約し、地方拠点は、第 1 期中期目標期間終了時に 7 拠点を廃止して 17 拠点であったものを、第 2 期中期目標期間において見直した結果、現在 2 拠点としており、また、第 2 期中期目標期間において組織と人員配置の全面的な見直しを実施して管理部門を効率化するとともに、全職員数に対する管理部門の比率を低減すること等により、総費用を縮減した。
		● 研究開発を「新世代ネットワーク技術」など 3 つの領域に重点化	① 情報通信審議会答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方について」を踏まえ、新世代ネットワーク技術領域、ユニバーサルコミュニケーション技術領域、安心・安全のための情報通信技術領域の 3 研究開発領域に重点化した。

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人情報通信研究機構			府省名	総務省		
沿革	昭和 27.8 郵政省電波研究所 → 昭和 63.4 郵政省通信総合研究所 → 平成 13.1 総務省通信総合研究所 → 平成 13.4 独立行政法人通信総合研究所 昭和 54.8 通信・放送衛星機構 → 平成 4.10 通信・放送機構			} →		平成 16.4 独立行政法人情報通信研究機構	
中期目標期間	第1期：平成13年度～17年度 第2期：平成18年度～22年度						
役員数及び職員数 (平成22年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数(うち、監事の人数)			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員	
	8人(2人)	7人(1人)	1人(1人)	427人		544人(※4/1現在430人)	
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(要約)	
国からの財政支出額の推移 (単位:百万円)	一般会計	44,132	41,307	37,392	36,338	32,723	27,411
	特別会計	7,200	6,500	4,200	2,600	1,400	0
	計	51,332	47,807	41,592	38,938	34,123	27,411
	うち運営費交付金	36,964	36,266	35,330	34,200	30,900	26,044
	うち施設整備費等補助金	62	60	58	60	60	60
	うちその他の補助金等	7,106	4,981	6,203	4,678	3,163	1,307
支出予算額の推移 (単位:百万円)	54,724	52,809	49,098	45,196	47,531	31,986(試算値)	
利益剰余金(又は繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)	△46,558	△51,834	△55,378	△57,123			
発生要因 見直し案	平成21年度決算額において、利益剰余金は約24億円、繰越欠損金は約595億円(合計で繰越欠損金571億円)であり、このうち利益剰余金として計上されている金額の大部分(7割以上)は、受託費等により購入した固定資産(研究装置等)の減価償却費相当額であり、今後発生する減価償却に伴い減少する非キャッシュ性の剰余金である。また、繰越欠損金として計上されている金額の大部分(9割以上)は、財政投融資特別会計からの出資金を原資とする民間基盤技術研究促進事業の研究開発委託費であり、受託企業の研究開発終了後、その成果を事業化した売上の一部を10～15年間にわたって納付する仕組みであるため、研究費の支出から売上納付までにタイムラグがあり、その間欠損金が生じることとなる。						
	繰越欠損金については、平成22年度から基盤技術研究促進業務は、新規採択を止めることで繰越欠損金の増加を抑制し、今後、委託先からの売上納付に係る業務を確実に推進することにより、繰越欠損金の改善に努める。						
運営費交付金債務残高 (単位:百万円)	2,837	4,930	3,903	3,413			
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	56,164	49,861	50,921	44,010	40,576(見込み)	(見込み)	34,502
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	運営費交付金について、第2期中期計画期間中は事業費年率1%、一般管理費年率3%の割合で削減することとしており、平成18年度から平成21年度までに約47億円(平成17年度比で13%の減)の運営費交付金が削減されている。ま						

	<p>た、組織運営についても不断の見直しを行うことにより、平成18年度から平成22年度までに、約170億円程度の行政サービス実施コストの改善が見込まれる。</p>
<p>中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成21年度実績)</p>	<p>一般管理費について、中期目標の期間の最後の事業年度(平成22年度)において、平成17年度決算比15%以上の効率化という中期目標に対して、平成21年度決算額において、平成17年度決算比12.8%の効率化を達成した。</p> <p>事業費について、中期目標の期間の最後の事業年度において、平成17年度決算比5%以上の効率化という中期目標に対して、平成21年度決算額において、平成17年度決算比5.8%の効率化を達成した。</p> <p>行政改革推進法に基づく人件費削減目標達成のため中期目標に掲げた、平成17年度決算比5%以上人件費を減少させる目標に対して、平成21年度人件費は平成17年度比6.81%減を達成した。</p>

II. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
事務及び事業名	情報通信技術の研究開発		
事務及び事業の概要	<p>(1) 新世代ネットワーク技術領域の研究開発 ペタビット級の大容量フォトニックネットワークや高度無線ネットワーク、ユビキタスネットワークそしてこれらの融合した次世代ネットワーク技術を開発することにより、ユビキタスネット社会の基盤の確立をめざす。</p> <p>そのために、新機能光処理技術に基づいたフォトニックネットワークシステム、次世代情報技術と統合した高機能ネットワーク構築技術、ユビキタスネット社会を支えるコアネットワーク技術、グローバルな相互接続性を実現するユビキタスネットワーク技術を研究開発し、次世代のネットワークアーキテクチャを平成22年までに実現し、実証研究開発ネットワークを構築する。さらに、これを基にその先の新世代ネットワークアーキテクチャの概念を構築し、その実現に向けた萌芽的研究を行う。</p> <p>(2) ユニバーサルコミュニケーション技術領域の研究開発 高齢者や障害者を含むだれもが言語や文化の違い、コンピュータやネットワーク操作上の障害を意識することなく、思いのままに必要な情報やコンテンツを取り扱い、高度に利用できる要素技術を確立する。快適で人に優しいコミュニケーションや生活環境の実現に不可欠な要素技術や、あたかもその場にいるかのような超臨場感コミュニケーションの実現に不可欠な要素技術を開発する。</p> <p>(3) 安心・安全のための情報通信技術領域の研究開発 ネットワーク自身及びネットワーク上を流通する情報の安全性、信頼性の確保、生活空間から宇宙空間までの環境情報の取得と利活用を目的とした研究開発を行う。また、あらゆる場所で電波利用の高度化、高密度化した社会において、情報通信システムや人体に対して安心・安全な電磁環境を実現する。世界最高水準の時刻・周波数標準を確立し、これを基に位置・時刻認証技術と時空情報配信技術の高度化を進め、ICT社会の安心・安全の基盤を支える。</p>		
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	26,073 百万円 (▲10,603 百万円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額) 30,228 百万円 (試算値) (▲14,243 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	常勤 238人 非常勤 416人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、国際動向を踏まえつつ、国の情報通信政策との密接な連携の下、旧国研時代から培ってきた高度な研究開発能力や知的・技術的蓄積、その中立性・公共性を活かしつつ、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき研究開発を推進するとともに、産学官連携及びグローバル展開の中核としての役割を果たすこととし、具体的には以下の方向で見直すこととする。</p>		

	<p>(1) 研究開発課題については、CO2 排出量の削減、医療や教育の充実・高度化などの社会的課題の解決や現在の情報通信ネットワークの限界を克服する革新的技術による<u>イノベーション創出に貢献が期待される課題に重点化を図る</u>。[事業仕分け第2弾（前半）評価結果：（新世代ネットワーク技術の研究開発）当該法人が実施し、事業規模は縮減。ガバナンスについては強化を図ること。]</p> <p>(2) N I C Tの強みを生かした研究開発推進のため、<u>技術的親和性の高さを重視した研究開発体制に見直すとともに、特定の課題に対して横断的な取り組みを行うプロジェクト制の導入など研究開発業務の効率性を高めることにより、ガバナンスの一層の強化を図る</u>予定。[事業仕分け第2弾（前半）評価結果：（新世代ネットワーク技術の研究開発）当該法人が実施し、事業規模は縮減。ガバナンスについては強化を図ること。]</p> <p>(3) 国民の社会・経済活動を支える周波数標準値の設定、標準時の通報等の業務や、電波の人体への影響分析モデル、多言語翻訳用辞書データベースなどの知的共通基盤の整備・提供等を着実に実施するとともに、こうした知的共通基盤や研究成果の蓄積による知的財産を産学官で有効活用するための機能強化を図る。</p> <p>(4) 研究開発テストベッドネットワーク等の実証プラットフォームのより一層の有効活用を図るとともに、国際的な人材交流、共同研究等の強化を図ることにより、I C T分野におけるオープンイノベーションやグローバルな成果展開の促進のための中核的な役割を果たす。</p>
<p>備考〔補足説明〕</p>	<p>昨今の厳しい経済情勢の中で民間企業における研究開発投資が特に基礎研究分野で減少している現状において、公的研究機関に対する期待や、その果たす役割の重要性がますます高まっている。</p> <p>このため、新成長戦略などの国の政策のもとで、従来以上に成果還元意識を徹底して、環境問題など地球規模の課題の解決、医療・教育の高度化など国民生活の向上に貢献する研究開発を推進すると同時に、中長期的取り組みによるイノベーション創出等による国際競争力強化、経済成長等に貢献していくための研究を推進することが期待される。また、これまでに蓄積してきた知的共通基盤のより一層の活用を図るとともに、産学官連携に不可欠なテストベッドの開発・運用、産学との共同研究やフォーラム活動、海外との研究協力や支援などの様々な手段を活用することで、これまで以上に研究成果のグローバル展開の促進に積極的に取り組み、我が国のI C T分野の活力強化に大きく貢献する役割を果たしていくことが期待されている。</p> <p>他方、事業仕分け第2弾（前半）の評価結果において、新世代ネットワーク技術の研究開発については、「当該法人が実施し、事業規模は縮減。ガバナンスについては強化を図ること。」とされている。</p> <p>以上を踏まえ、上記措置を講ずるもの。</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>なし</p>

法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
事務及び事業名	高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援		
事務及び事業の概要	<p>(1) 助成金の交付等による研究開発の支援</p> <p>ア 高度通信・放送研究開発 高度通信・放送研究開発を行う者に対して助成金交付等の支援を行う。</p> <p>イ 通信・放送融合技術の研究開発 【平成21年度末をもって事業終了】</p> <p>(2) 海外研究者の招へいによる研究開発の支援 高度情報通信・放送研究開発を促進するとともに、我が国の情報通信技術の研究レベルの向上を図るため、海外から優秀な研究者を招へいする。</p> <p>(3) 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進</p> <p>ア 基盤技術研究の民間への委託に関する業務 民間のみでは取り組むことが困難な中長期かつリスクの高い技術テーマにつき、民間の能力を活用して機構が資金負担を行うことによりその研究開発を推進する。 このため、情報通信分野における国際的な研究開発動向、我が国の産業界の当該技術分野への取組状況や国際競争力の状況、当該技術により実現される新市場・新商品による我が国の国民経済への貢献の程度、情報通信政策の動向、国際貢献の可能性等を十分に踏まえつつ、適切な採択案件の選定と着実な推進を図るものとする。 また、採択基準の策定においては、外部の有識者を活用し、基盤技術研究の委託については収益の可能性がある場合等に限定すること等、業務の目的に照らして適切な基準とする。さらに、採択審査及び事後評価においては、外部の有識者を活用してすべての案件について数値化された指標を用いて評価を行い、採択案件に関する評価結果を公表する。事後評価が終了した案件については、事後評価終了後も定期的に追跡調査を行うとともに、事後評価の結果を踏まえ、収益性を最大限確保するため事業化の促進を図ることとする。</p> <p>イ 基盤技術研究者の海外からの招へい業務 民間の研究機関における通信・放送基盤技術に関する研究レベルの向上を図るため、海外から優秀な研究者を招へいする。</p> <p>ウ 通信・放送承継業務 通信・放送承継業務における保有株式については平成18年6月末までに処分の業務を終了するものとし、貸付金については適切な管理及び効率的な回収を行う。</p>		
事務及び事業に係る23年度予算要求額	国からの財政支出額	569百万円	支出予算額 862百万円(試算値)

	(対 22 年度当初予算増減額)	(▲1,132 百万円)	(対 22 年度当初予算増減額)	(▲1,096 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	常勤 28人 非常勤 66人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>助成金の交付等による研究開発の支援及び海外研究者の招へいによる研究開発の支援については、我が国の ICT 分野における研究開発成果のグローバル展開や、国際的な研究人材交流等を促進し、我が国の国際競争力強化に資することから、引き続き、ニーズを踏まえ適切に実施する。</p> <p>民間基盤技術研究促進業務については、平成 22 年度より新規案件の募集を停止しており、平成 23 年度の予算要求も行わないこととする。また、保有国債などの資産のうち、既往案件の管理業務に係る経費（人件費等）の確保に必要な最小限の資産を除き、不要資産は国庫に返納する予定。[事業仕分け第 2 弾（前半）評価結果：事業の廃止、不要資産の国庫返納]</p> <p>通信・放送承継業務については、平成 24 年度に債権の管理回収業務を終了する予定であり、そのために必要となる部分を除き、不要資産を国庫に返納する方向で検討中。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて（行政刷新会議 平成 22 年 5 月 18 日）1（1）不要資産の国庫返納]</p>			
備考〔補足説明〕	<p>諸外国においても、変化の激しい情報通信分野を成長分野として重視しており、イノベーション創出の原動力である情報通信分野の研究開発に対する積極的投資の継続または強化を図っている。また、ここ数年のオープンイノベーションの潮流の中で世界的に産学官連携が強化されていることも諸外国の国際競争力強化を加速しており、世界市場における競争は一層激しさを増している。このような状況の中、情報通信分野における我が国の国際競争力は相対的に低下しており、その強化策が課題となっている。</p> <p>他方、民間基盤技術研究促進業務については、これまでに研究期間及び研究資金の小規模化、事業化に重点を置いた採択基準の厳格化など運用の改善を行うとともに、平成 22 年度からは新規採択を止めることで繰越欠損金の増加の抑制を図ってきたところであるが、事業仕分け第 2 弾（前半）の評価結果において、「事業の廃止、不要資産の国庫返納」とされた。</p> <p>また、通信・放送承継業務については、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて（行政刷新会議 平成 22 年 5 月 18 日）」において、各府省において保有資産の抜本的な見直し等を行うこととされたことを受け、不要資産の国庫返納を検討中。</p> <p>以上を踏まえ、上記措置を講ずるもの。</p>			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし。			

法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
事務及び事業名	利便性の高い情報通信サービスの浸透支援		
事務及び事業の概要	<p>(1) 情報通信ベンチャー支援 次世代のより豊かで多様な情報通信サービスを実現するため、独創的な技術のシーズを有し、かつ、資金調達が困難な情報通信ベンチャー企業に対し債務保証や情報提供等の支援を行う。</p> <p>(2) 情報通信インフラストラクチャー普及の支援 ブロードバンド基盤の全国整備、地上デジタル放送への円滑な移行及び情報格差（デジタル・ディバイド）の是正等に向けて、以下の政策目標の達成に資するため、利子補給及び債務保証等の支援を行う。 ア 2010年（平成22年）までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた支援を行うとともに、すべてのケーブルテレビのデジタル化を実現 イ 地上テレビジョン放送の完全デジタル化を達成し、全国どこでも地上デジタルテレビジョン放送が視聴できる環境を整備</p> <p>(3) 情報弱者への支援 情報通信にアクセスできる人とできない人の間の格差（いわゆる情報格差）を解消し、均衡ある情報化の発展に寄与するため、次の事業を実施する。 ア 字幕番組・解説番組等の制作や身体チャレンジのための通信・放送役務の提供・開発を実施するために必要な資金の一部について助成金交付等の支援を行う。 イ 散在化・狭域化しているNHKの地上テレビジョン放送の難視聴地域を減少させるための助成を実施する。</p>		
事務及び事業に係る23年度予算要求額	国からの財政支出額 (対22年度当初予算増減額)	769百万円 (8百万円)	支出予算額 (対22年度当初予算増減額) 784百万円（試算値） ▲87百万円
事務及び事業に係る職員数 <small>（平成22年1月1日現在）</small>	常勤 8人 非常勤 4人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>情報通信分野における研究開発から事業振興等まで行う唯一の専門の独立行政法人として、次世代のより豊かで多様な情報通信サービスを実現するため、情報通信ベンチャー企業に対する支援、ブロードバンド利活用基盤の全国整備、地上デジタル放送への円滑な移行、情報格差の是正及び情報バリアフリー推進等について、引き続き、ニーズを踏まえ適切に実施する一方、以下の業務については見直すこととする。</p> <p>(1) 情報通信ベンチャー支援 通信・放送新規事業に対する助成金の交付業務については平成21年度末をもって廃止済み。[事業仕分け第1弾評価結果：廃止] 情報通信ベンチャーへの出資業務については、新規出資は行わないこととしており、保有国債などの資産のうち、既出資案件の管理業務に係る経費（人件費等）の確保に必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫に</p>		

	<p>返納する予定。[事業仕分け第2弾（前半）評価結果：事業の廃止、不要資産の国庫返納]</p> <p>(2) 情報通信インフラストラクチャー普及の支援 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成については、今後、改正独法通則法施行後に当該事業基金は既往案件に係る助成額を除いて国庫返納を行う予定。[事務事業の横断的見直し（行政刷新会議決定 平成21年11月19日）6. 公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し]</p> <p>(3) 情報弱者への支援 NHKの地上系テレビジョン放送の難視聴を衛星放送により解消を図るため、機構が衛星放送受信対策基金の運用益によって実施してきた衛星放送受信設備の設置に対する助成制度を、当該基金の廃止（国庫返納）に伴い、平成22年度から補助金により措置することとした。平成22年度事業については、公募の結果、機構が受託し、実施されることとなった。[事務事業の横断的見直し（行政刷新会議決定 平成21年11月19日）6. 公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し]</p>
<p style="text-align: center;">備考〔補足説明〕</p>	<p>以下の業務については、事業仕分けの結果を踏まえ、上記「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」措置を講ずる。</p> <p>(1) 情報通信ベンチャー支援 ・ 通信・放送新規事業に対する助成 ・ 情報通信ベンチャー等への出資</p> <p>(2) 情報通信インフラストラクチャー普及の支援 ・ 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成</p> <p>(3) 情報弱者への支援 ・ 衛星放送受信設備設置助成制度</p>
<p style="text-align: center;">行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）</p>	<p>情報通信ベンチャーへの出資業務の廃止に伴い、保有している国債などの資産のうち、既出資案件の管理業務に係る経費の確保に必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫返納。</p> <p>電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成業務及びテレビ難視聴解消の促進のための衛星放送受信設備設置助成業務の見直しに伴い、造成された高度電気通信施設整備促進基金及び衛星放送受信対策基金については必要額を除き国庫返納。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度電気通信施設整備促進基金の国庫返納予定額：41.6億円 ・ 衛星放送受信対策基金の国庫返納予定額：30.0億円

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横 1.（2））	事務事業実施主体の見直し（横 2.（1））	重複排除・事業主体の一元化等（横 2.（2））	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 か所あった地方拠点（リサーチセンター、研究開発支援センター）については、平成 21 年度末までに 2 か所への統廃合を実施済み。 ・ 海外拠点については、米国、欧州、アジアの各拠点を維持するとともに、海外ラボラトリーについては恒久的な拠点ではなく、プロジェクトに応じて機動的に対応する体制に見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無線機器の型式検定業務については、「独立行政法人整理合理化計画」において、総務省が実施する一般競争入札において民間事業者が応札した場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、次年度以降の入札の取りやめについて検討を行うこととしたが、これまで民間事業者の応札はない状況。 ・ また、衛星放送受信設備設置助成制度については、平成 21 年度まで機構の基金運用益により実施されていたが、平成 22 年度から総務省が新規国庫補助事業として公募により実施することとなり、機構の基金は国庫返納が行われる予定。平成 22 年度においては、国の新規事業として公募した結果、機構に委託することとした（応募者は機構 1 者のみであった）。 		
備考〔補足説明〕	地方拠点については、24 拠点から真に必要な 2 拠点まで統廃合を行ったところ。	研究開発業務については、旧国研時代から培ってきた高度な研究開発能力や知的・技術的蓄積、その中立性・公共性を活かしつつ、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき研究開発に重点化している。	当法人は、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関であり、民間が着手できない基礎・基盤的研究を着実に推進するとともに、情報通信分野の研究開発において産学官連携の中核的役割を担っている。	

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
見直し項目	非公務員化	優秀な人財の確保・育成	内部統制の強化	
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	措置済み。	<ul style="list-style-type: none"> ・人財の獲得・育成や、多方面で活躍できるキャリアの構築等を含めた総合的な人財育成戦略を検討する。 ・若手、女性、外国人研究者の採用を積極的に進める。 ・職員の能力や業績を的確にかつ多面的に評価し、優れた業績に対して積極的に報いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理委員会」によるリスクの組織横断的な管理 ・「コンプライアンス推進行動計画」の策定 ・公益通報制度を活用したリスクの早期発見及び早期対応の取組 ・内部評価の実施による業務上の問題点の把握 	
備考〔補足説明〕	当法人は、平成18年4月より、特定独立行政法人以外の独立行政法人に移行（非公務員化）した。	ICT分野の研究開発において技術革新を生み出すと同時に、次代のICT分野を担う研究人財の育成にも積極的に取り組むことが必要であるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月に設置された「リスク管理委員会」において、引き続き、機構の業務に係るリスクを組織横断的に管理し、年度計画である「コンプライアンス推進行動計画」を策定して職員のコンプライアンス意識醸成のための取り組み（講習会等）を進めるとともに、公益通報制度を活用したリスクの早期発見及び早期対応に取り組む。 ・内部評価を実施し、業務上の問題点を把握するとともに、職員の問題意識を把握できる機会を継続的に確保する。 	

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横 1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横 2.（3））	自己収入の拡大（横 2.（4））
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間基盤技術研究促進業務、出資業務及び通信・放送承継業務に係る保有資産の評価を行い、不要資産を国庫返納する。 ・ 通信・放送承継勘定については、平成 24 年度以降に閉鎖して清算後の残余財産を国庫納付する予定。 ・ 稚内電波観測施設について、平成 22 年度中に不要資産を処分するとともに、平成 23 年度以降に売却又は国庫返納する予定。 	契約監視委員会による随意契約や一者応札・応募に関する点検・検証の実施。	知的財産や知的共通基盤等の産学官における有効活用を促進する。また、競争的資金等の外部資金の増加に努める。
備考〔補足説明〕	返納を予定している衛星放送受信対策基金、高度電気通信施設整備促進基金（既往分を除く）及び糸満市マルチメディア・テクノセンターの売却金に加え、民間基盤技術研究促進業務、出資業務及び通信・放送承継業務に係る保有資産の評価を行い、不要資産を国庫返納する。	「随意契約等見直し計画」に基づき、競争性のない随意契約や一者応札・応募に関する点検・検証を継続的に行い、契約の一層の適正化を図る。なお、競争性のない随意契約は、平成 20 年度の 65 件（全体の 4.1%）から、平成 21 年度において 44 件（全体の 3.1%）まで減少しているところ。また、一者応札は、平成 20 年度の 690 件（一般競争入札の 75.9%）から、平成 21 年度において 544 件（一般競争入札の 64.6%）まで減少しているところ。	知的財産については、中期計画で実施化率 7%以上を目指す、としており、21 年度は実施化率約 8.7%、知財収入約 28 百万円を実現しており、今後とも、自己収入の拡大を図る。また、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律に基づき、保有する研究施設・設備等の共用の促進を図るための検討を行う。

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<p>NICTの強みを生かした研究開発推進のため、技術的親和性の高さを重視した研究開発体制に見直すとともに、特定の課題に対して横断的な取り組みを行うプロジェクト制を新たに導入するほか、契約監視委員会による契約の見直しの実施などにより、研究開発業務の効率性を高め、ガバナンスの一層の強化を図る。</p> <p>次期中期目標・計画期間に向けて、研究開発評価の見直しを図り、その評価結果を管理運営に反映することで、より優れた研究成果を効率的に創出するなど、管理運営の適正化を図る。</p>	次期中期目標・計画期間に向けて、成果の社会還元の意識を高め、優れた成果創出に繋ぐことに主眼を置いた効果的な研究評価を実施するため、研究開発評価の見直しを行う。	給与計算等の業務を既にアウトソーシングしている。	
備考〔補足説明〕	<p>NICTに期待される役割を踏まえ、研究開発業務の効果を最大限発揮できるように体制の見直しを行うとともに、絶えざる業務組織運営の効率化に取り組みつつ、ガバナンスの一層の強化を図る必要があるため。</p> <p>また、研究開発評価の結果が管理運営に反映されることで、より優れた研究成果の創出に繋がることが期待される。</p>	独立行政法人として国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を図ることが重要であり、研究評価の実施により、研究開発の成果の社会還元の意識を高め、また、優れた研究成果の創出に繋がられるようにすることが適切である。	当法人は、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、情報通信分野の研究開発等を実施しており、それらの業務をアウトソーシングすることは困難である。一般管理業務等においてアウトソーシングが可能なものについては、既に見直しを実施している。	

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
見直し項目	分野横断的プロジェクト研究開発の導入			
<p style="text-align: center;">運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>分野横断的な成果創出の促進を図るために、特定の課題に対して組織横断的かつ機動的に取り組む仕組み（連携プロジェクト）を導入する。</p>			
<p style="text-align: center;">備考〔補足説明〕</p>	<p>変化する社会的なニーズへの柔軟かつタイムリーな対応、あるいは異分野間協力による独創的な研究成果創出のため、期間を限定し、組織横断的・分野横断的に特定の課題に取り組むことのできる仕組みを活用することで、固定的な組織体制では困難な研究成果創出の促進を図る。</p>			

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の該当項目を示す。

例：様式Ⅲ「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1. 保有資産の見直し(2) 事務所等の見直し」を示す。